

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付
規則第3条第3項に基づく地域振興計画書



平成29年10月<平成29年10月30日承認>

令和2年1月
福井県

目 次

I はじめに	
1 福井県における原子力発電施設等の状況	2
2 発電等の状況	2
II 事業地域の特性	
1 事業地域の概要	4
2 事業地域の特性	5
III 地域振興計画の必要性、原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に資する理由	10
IV 地域振興計画の内容	
1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容	11
2 事業主体	13
3 地方自治体で作成する長期的な計画との関係	13
4 他の類似事業との比較	13
5 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	13
6 事業地域への公開及び周知方法	14
7 各事業の事業実施スケジュール	14
8 充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額	14
9 対象施設等の維持運営体制	15
10 地域振興計画の期待される効果	15
11 事業地域の住民への公開及び周知方法	15

I はじめに

1 福井県における原子力発電施設等の状況

福井県には、昭和 49 年 11 月に運転を開始した関西電力(株)高浜発電所 1 号機を始めとして、現在、10 基の原子力発電施設が、敦賀市、美浜町、高浜町、おおい町の 4 市町に立地している。

平成 27 年 4 月 27 日に敦賀発電所 1 号機および美浜発電所 1、2 号機が運転を終了し、現在立地している 10 基の原子力発電施設の総出力は 1008.8 万 KW となっている。これは日本全体の原子力発電施設出力の 24.3% を占め、全国一の原子力発電施設立地県となっている。県内で発電される電力のほとんどが関西に送電され、関西の電力消費を支えている。

2 発電等の状況

平成 22 年度における県内の発電電力量は約 853 億 kWh で、うち原子力発電によるものが約 767 億 kWh であった。同年度の県内消費電力量は約 84 億 kWh であり、県内総発電電力の約 9.8% を県内で消費し、残りを県外へ供給していた。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災後には、国内の原子力発電所が停止する中で大飯発電所 3、4 号機が平成 24 年 7 月から平成 25 年 5 月まで運転を行っている。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力規制委員会が新たな規制基準を施行し、それに伴い県内では原子力発電所 10 基うち、8 基（敦賀 2 号機、美浜 3 号機、大飯 3、4 号機、高浜 1～4 号機）については、電力事業者が既に基準適合性審査を申請。その内、高浜発電所 3、4 号機が平成 27 年 10 月 9 日に保安規定が認可され先行してすべての審査手続きが終了。

平成 28 年 2 月に 3 号機が営業運転を開始したが、同年 3 月 9 日に大津地方裁判所が高浜 3、4 号機の再稼動禁止の仮処分を決定したことから 3 月 10 日に停止することとなる。平成 29 年 3 月 28 日に大阪高等裁判所が運転差し止めの仮処分決定を取り消したため、高浜 4 号機が 6 月 16 日、高浜 3 号機が 7 月 4 日にそれぞれ営業運転を再開している。県内の原子力発電については、再稼動、40 年を超える運転、廃炉など様々な課題が相互に関連しながら起きている状況である。

〈原子力発電所の稼働状況〉

H29.8月現在

所在市町	設置者	発電所名	運転開始年月	新規制基準 (設置変更許可)	稼働状況
敦賀市	日本原子力発電	敦賀1号	昭和45年3月	—	廃止措置中
		敦賀2号	昭和62年2月	審査中	定期検査中
美浜町	関西電力(株)	美浜1号	昭和45年11月	—	廃止措置中
		美浜2号	昭和47年7月	—	廃止措置中
		美浜3号	昭和51年12月	許可	定期検査中
おおい町	関西電力(株)	大飯1号	昭和54年3月	—	定期検査中
		大飯2号	昭和54年12月	—	定期検査中
		大飯3号	平成3年12月	許可	定期検査中
		大飯4号	平成5年2月	許可	定期検査中
高浜町	関西電力(株)	高浜1号	昭和49年11月	許可	定期検査中
		高浜2号	昭和50年11月	許可	定期検査中
		高浜3号	昭和60年1月	許可	運転中
		高浜4号	昭和60年6月	許可	運転中

※その他、日本原子力研究開発機構が設置する研究炉の「もんじゅ」・「原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）」が敦賀市に所在

〈福井県内の発電等の状況〉

(単位 : 千 kWh)

	総発電量	内訳			
		水力	火力	原子力	風力・太陽光
平成21年度	84,456,753	1,509,545	6,794,393	76,151,680	1,135
平成22年度	85,305,645	1,595,885	6,980,889	76,727,665	1,206
平成23年度	44,781,286	1,717,750	9,746,288	33,317,204	44
平成24年度	25,973,371	1,684,230	9,132,439	15,155,015	1,687
平成25年度	20,670,515	1,750,329	9,588,355	9,302,750	29,081
平成26年度	10,930,653	1,609,911	9,273,454		47,289
平成27年度	12,292,001	1,496,705	9,937,108	805,272	52,916

出典 福井県統計年鑑

II 事業地域の特性

1 事業地域の概要

(1) 事業地域の概要

本計画における事業地域

福井県嶺南地域のうち次の市町

- ・高浜町



2 事業地域の特性

(1) 地理

福井県は本州日本海沿岸のほぼ中央にあり、面積は 41.9 万ヘクタール（全国 34 位）で 9 市 8 町に区画され、周囲は、北は石川県に面し、南東は岐阜県に、南西は京都府・滋賀県に連なり、北西は日本海に面している。

原子力発電施設等が立地する福井県南西部（嶺南地域）は、北は日本海若狭湾に面し、西は京都府側の丹波高原、南は滋賀県側の野坂山地、東は敦賀市までを含み一つの地域圏域を形成、海岸線は複雑に入り組んだリアス式海岸で、急峻な斜面の山地が海に迫っている。平野部としては、敦賀平野、三方平野、小浜平野があるが、いずれも屈折の多い急斜面の山麓線と海岸線に囲まれた小平野であり、三方平野には三方五湖が山地の谷間に水を湛えている。

事業地域である高浜町は福井県の最西端に位置し、若狭湾国定公園に指定されている美しい海岸線と山々に囲まれた自然豊かな環境の中で、歴史・文化を育んできた町である。同町は昭和 30 年 2 月に、旧高浜町・和田村・青郷村・内浦村の 1 町 3 村が合併して発足しており、総面積は 72.20 km²（県下 17 市町中 17 位）で、東西に細長い帯状の平坦地が開け、北には若狭湾を、南には飯盛山脈を背にし、西に「若狭富士」と呼ばれる青葉山がそびえている。

(2) 人口

福井県の人口は、約 78.7 万人（平成 27 年）で、そのうち高浜町の人口は約 1.1 万人となっている。人口推移では、県全体では平成 12 年の 82.9 万人をピークに暫減しており、高浜町においても平成 2 年をピークに減少（14.7% 減）に転じている。

また、年齢別階層別では、老人人口の増加が著しく、人口の年齢別割合（3 区分）の推移を見ると、65 歳以上の老人人口の割合（高齢化率）が年々上昇している。一般的に、高齢化率が 7% を超えると「高齢化社会」、14% を超えると「高齢社会」、21% を超えると「超高齢社会」と呼ばれているが、平成 22 年には高浜町を含む原子力発電所の所在市町全てが「超高齢社会」となっており、移住・定住の促進や、少子高齢化対策が目下の課題となっている。

〈福井県及び原子力発電施設等の所在市町における人口の推移〉

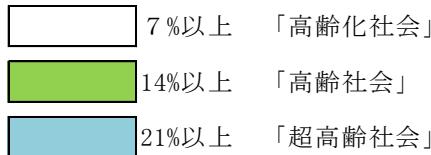
自治体名		合併前市町村名	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
福 井 県		773, 599	794, 354	817, 633	823, 585	826, 996	828, 944	821, 592	806, 314	786, 740	
所在市町	高浜町	11, 577	11, 818	12, 310	12, 425	12, 201	12, 119	11, 630	11, 062	10, 596	
	敦賀市	60, 205	61, 844	65, 670	68, 041	67, 204	68, 145	68, 402	67, 760	66, 165	
	美浜町	13, 092	13, 036	13, 384	13, 222	12, 362	11, 630	11, 023	10, 563	9, 914	
	大飯町	6, 055	6, 026	6, 650	7, 557	7, 148	7, 032				
	おおい町	名田庄村	3, 420	3, 130	3, 141	3, 041	3, 103	2, 951	9, 217	8, 580	8, 325
	(おおい町計)	9, 475	9, 156	9, 791	10, 598	10, 251	9, 983				
	所在市町 計	94, 349	95, 854	101, 155	104, 286	102, 018	101, 877	100, 272	97, 965	95, 000	

出典：「国勢調査報告」

〈福井県及び原子力発電施設等の所在市町における老人人口比率の推移〉

自治体名		合併前市町村名	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
福 井 県		12. 8	14. 8	17. 7	20. 4	22. 6	25. 2	28. 6	
所在市町	高浜町	14. 9	17. 0	19. 9	22. 1	24. 3	26. 6	30. 0	
	敦賀市	10. 5	12. 2	15. 5	18. 6	20. 8	23. 1	26. 7	
	美浜町	14. 0	16. 2	21. 0	24. 2	27. 3	29. 2	33. 4	
	大飯町	15. 3	14. 8	18. 8	20. 9	23. 1			
	おおい町	名田庄村	17. 7	20. 7	23. 3	28. 6	30. 8	27. 8	29. 6
	(おおい町計)	16. 1	16. 5	20. 2	23. 2	25. 4			

出典：「国勢調査報告」等



(3) 産業構造・労働

福井県の主な産業は合繊織物を中心とした繊維産業や機械産業、眼鏡産業などで、技術革新が急速に進んでいる中、これらの産業にも先端技術の導入が積極的に図られている。加えて、産業の高度化、活性化の拠点として県内に産業団地が整備され積極的な企業誘致が進められている。

農業分野ではコシヒカリに代表される米の生産地として既に知られているが、「コシヒカリ」を生んだ福井県農業試験場が、「コシヒカリ」を超える新たなブランド米として「いちはまれ」を開発し、平成30年の本格生産・販売を予定しているなど全国屈指の良質米生産を誇る稻作の更なる進化を図っている。

また、恐竜に特化した博物館としては世界で3本の指に数えられる「福井県立恐竜

博物館」、福井出身の医師「石塚左玄」が提唱し食を通じた病気の予防や治療を説く「食育」など、福井県が全国に誇れる自然、歴史・文化、食、観光地、特産品、産業などの「地域資源＝福井ブランド」を自らの地域の魅力とともに県外に強くアピールしていく取組を推進している。

一方、嶺南地域に多くの原子力発電所があり、関西圏への重要なエネルギー供給基地としての役割も担っている。

福井県内の事業所数(平成 26 年 7 月時点)は 44,543 所で、県内総生産(平成 26 年度)は 3 兆 1,300 億円(全国シェア 0.61%、全国 41 位)、経済活動別県内総生産額で見ると、第 1 次産業 268 億円 (0.9%)、第 2 次産業 9,134 億円 (29.2%)、第 3 次産業 2 兆 1,585 億円 (69%) と第 3 次産業の比率が高い。平成 27 年の就業人口は、399,169 人で、第 1 次産業従事者が約 4%、第 2 次産業従事者が約 31%、第 3 次産業従事者が約 64% となっている。

原子力発電施設の所在市町については、第 3 次産業従事者が約 69.2% と県全体と比べ高くなっています、特に電気・ガス・水道業、サービス業の従事者数は県全体の 6 割を占めている。

高浜町の産業は昭和 40 年頃までは、米と野菜を中心とした農業と定置網による漁業の第 1 次産業が中心であったが、昭和 44 年に内浦国際貿易港が開港し、大手合板会社の誘致等により第 2 次産業が発達。昭和 49 年には、関西電力(株)高浜発電所の 1 号機、昭和 50 年には同じく 2 号機が運転を開始し産業構造が大きく変化している。

第 3 次産業の主力である観光産業は、約 8 km におよぶ白砂青松の海水浴場に訪れる夏季海水浴客をターゲットとした観光産業で、最盛期には町内 8 カ所の海水浴場に 100 万人を超える海水浴客が訪れていたが、観光ニーズが多様化・高度化していく中で、年々減少しており、平成 16 年には 16 万人にまで落ち込んだ。しかし、平成 28 年 4 月にビーチの国際認証であるブルーフラッグを若狭和田海水浴場がアジアで初めて取得し、海水浴客は 23 万人にまで回復。近年は、冬場の「フグ料理」や「カニ料理」による観光 PR や、青葉山に自生する薬草をテーマにした体験型施設の整備などを行うほか、古い町並みの保全やボランティアガイドによるミニツアーや企画など、地域資源を活かした通年観光への取り組みを官民一体となって推進している。

〈福井県及び原子力発電施設等の所在市町における産業別就業者数（平成27年10月）〉

(単位：人)

自治体名		第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計	
福井県	福井県	14,826	3.7%	122,602	30.7%	254,676	63.8%	399,169	100.0%
所在市町	高浜町	439	7.6%	1,529	26.4%	3,774	65.2%	5,791	100.0%
	敦賀市	615	1.9%	8,759	26.7%	22,957	69.9%	32,820	100.0%
	美浜町	370	7.0%	1,161	22.0%	3,750	70.9%	5,286	100.0%
	おおい町	370	8.5%	1,057	24.2%	2,917	66.9%	4,362	100.0%
	所在市町 計	1,794	3.7%	12,506	25.9%	33,398	69.2%	48,259	100.0%

出典：「平成28年度版 福井県市町勢要覧」

※合計値には分類不能含む

(4) 福井県及び原子力発電施設等の所在市町の財政状況

福井県及び原子力発電施設等の所在市町では、国・地方を通じた歳出抑制に伴う地方交付税の削減等の影響などから厳しい財政状況が続いている。財政構造の硬直化が懸念されている。県では平成18年3月に「行財政改革実行プラン」を策定後、平成28年3月に策定した「第四次行財政改革実行プラン」まで、複数回にわたり行財政改革実行プランを改定、健全な財政運営を維持していくことが可能な財政基盤の確立を図るために、組織のスリム化や成果主義に基づく事務事業の見直し、将来の財政負担を見据えた歳出の抑制などに取り組んでいる。また、各所在市町においても、各自で計画を策定して行財政改革に取り組んでいるところである。

高浜町の財政については、町村合併をした昭和30年度以降一般会計が一時赤字決算になるなど、逼迫した状況にあったが、昭和43年度頃から立ち直りの兆しをみせはじめ、高浜原子力発電所の誘致をきっかけに財政基盤が確立し、1・2号機が営業運転を開始した昭和50年度には、普通交付税の不交付団体となった。その後、平成19年度まで昭和56年度を除き不交付団体となっていたが、原子力発電所の経年化による大規模償却資産の減価に伴い、固定資産税収入が減少し、平成20年度から平成27年度までは再び交付団体となった。福島第一原子力発電所の事故後に整備された新規制基準に適応するための安全対策工事により、平成28年度からは再び不交付団体となっている。

歳入の中心となる町税収入は、昭和50年度に10億4千万円、昭和60年度に25億7千万円、その後、平成3年度の50億円をピークに減少に転じ、平成27年度は、34億7千万円となっている。また、法人町民税の対象となる法人数は、昭和43年度は60社余りであったが、原子力発電所の建設とともに徐々に増加し、昭和55年度で137社、昭和60年度で200社、平成27年度では285社となっている。

しかしながら、全般的に見ると公共施設の維持管理費が財政を圧迫しており、町税

などの経常的な収入で人件費などの経常的な経費をどれだけ賄えているかを示す経常収支比率が89.7%に上るなど、財政硬直化が目下の課題となっている。

<平成27年度の普通会計決算支出状況及び財政運営指標>

	歳入 総額 (A)	歳出 総額 (B)	差引 (A-B)	実質 収支	単年度 収支	実質 単年度 収支	経常 収支 比率	実質 公債費 比率	財政力 指數	
所 在 市 町	高浜町	116.5	112.9	3.6	3.4	2.9	3.2	89.7	8.7	0.95
敦賀市	293.0	276.8	16.2	15.2	1.5	7.5	87.8	8.3	0.97	
美浜町	97.8	93.5	4.3	4.0	0.6	0.6	90.0	10.8	0.72	
おおい町	107.8	101.0	6.8	4.9	1.4	0.1	79.0	1.8	1.00	
福井県	4761.5	4695.8	65.7	36.1	1.8	57.5	93.0	14.5	0.38	

出典：平成28年11月 福井県財務企画課、市町振興課

*歳入総額、歳出総額、差引、実質収支、単年度収支、実質単年度収支の単位は億円

*単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもの

*実質単年度収支とは、単年度収支に財政調整基金への積立および取崩を加減し、地方債の繰上げ償還額をえたもの

<財政力指数の推移>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
所 在 市 町	高浜町	0.95	0.97	0.97	0.96	0.95
敦賀市	1.01	0.98	0.98	0.98	0.97	
美浜町	0.72	0.78	0.79	0.76	0.72	
おおい町	1.02	1.02	1.03	1.01	1.00	
福井県	0.38	0.36	0.37	0.37	0.38	

出典：「地方公共団体の主要財政指標一覧」

Ⅲ 地域振興計画の必要性、原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に資する理由

福井県は、昭和45年に日本原子力発電(株)による敦賀発電所1号機が設置されて以降、廃炉措置中のものを含め、全国最多の15基の原子力発電施設等が設置されている。そのため、本県では、①安全の確保、②地域住民の理解と同意③地域の恒久的福祉の実現の三原則を基本に原子力行政を進めている。

当該地域の振興に関しては、電源三法交付金や核燃料税など、原子力発電施設等が立地する地域独自の財源を活用し、産業の活性化や住民福祉の向上を図ってきた。また安全対策については様々な事態を想定した防災対策を充実させ、県民の安全・安心、信頼性の確保を最優先で取り組んできたところである。

しかしながら、事業地域である高浜町に関しては、所在する高浜発電所が新規制基準に合格し再稼動しながら、司法の判断が分かれ、運転差し止めの仮処分により日本で初めて運転を停止している。また、同発電所の稼働に関しては、現在も複数の運転差し止め訴訟が係争中であり、住民の原子力の先行きに対する不安感の増加が懸念されている。

さらに、40年を超える発電所の運転延長やプルサーマル発電など、県内でも原子力政策に関連する複数の課題が先行して起きている地域であり、原子力発電所の稼働状況の変化による影響を現状で最も受けていると言え、住民からはより一層の安全性の確保を望む声が強い。一方で同町の財政規模では単独での安全安心の対策には限界がある。

このことを踏まえ、県として高浜町が実施する安全性向上や交通円滑化のための道路整備事業を支援し、住民が安全で安心して暮らせる環境整備を実現するため本計画を策定する。

IV. 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

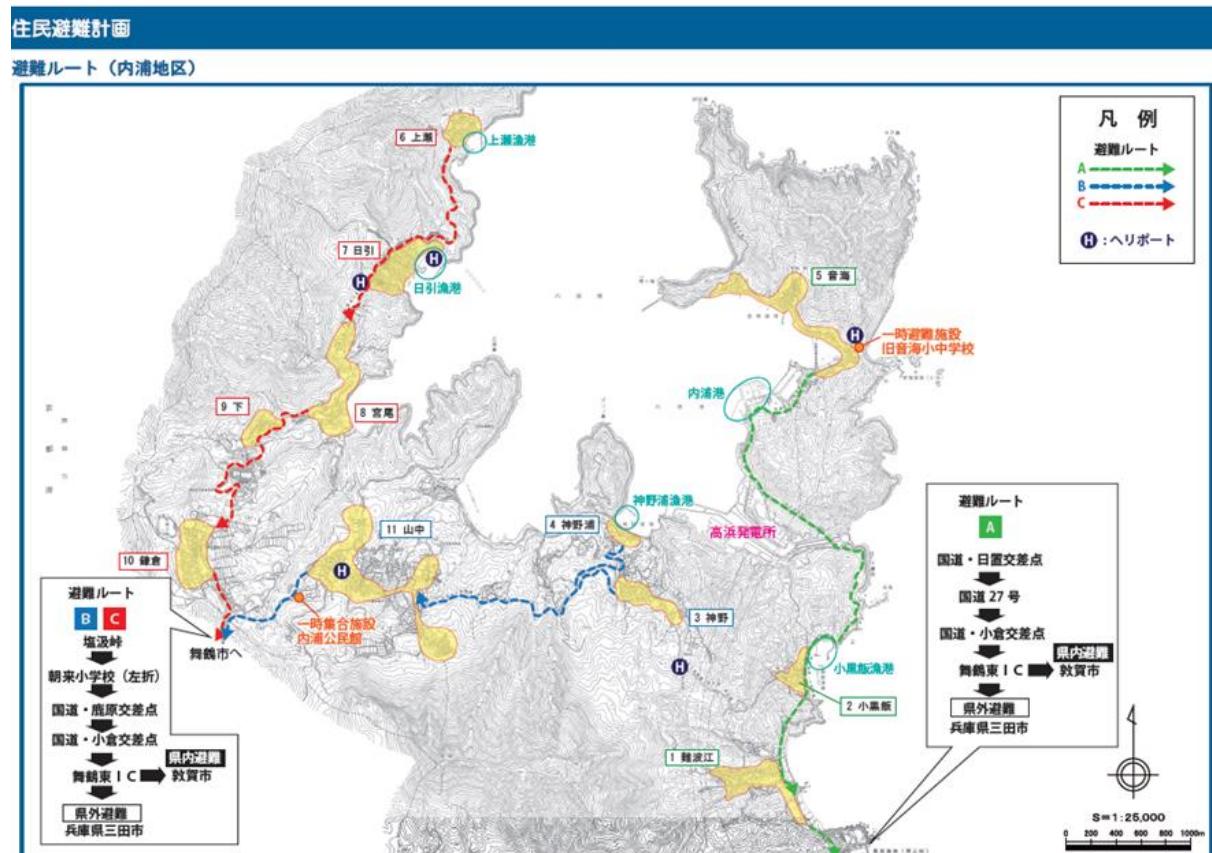
1 現状及び事業概要

(1) 現在の道路整備状況

高浜町では「誰が」「どのような交通手段で」「何の目的で」流動するのかを総合的に把握し、維持継続費や費用対効果も含めた地域交通ネットワークを見直し、高浜町に最もふさわしい地域交通体系を構築することを目標に掲げ、その上で、道路ネットワークの整備を進めているところである。

今回対象となる路線は、中山間地である内浦地区の山中集落と宮尾集落を結ぶ町道で、同地区を結ぶ道路は他に幹線道路（主要地方道舞鶴野原港・高浜線）があるものの、集落間の距離が長くなることから、地域住民には当該路線が通常の生活道路として利用されている。

しかしながら、同路線は山間部にあり道路幅員が狭く、道路線形においても急カーブが多く、急勾配で、車両のすれ違いも大変危険な状況で、また、冬期降雪時には通行不能となることから、災害時における迂回道路としての機能も失われ、幹線道路（主要地方道舞鶴野原港・高浜線）が罹災してしまうと下・宮尾・日引・上瀬の計4集落が孤立する可能性がある。



(2) 事業概要

原子力発電所の立地地区である内浦地区は中山間地域で道路網の整備が遅れており、現状のままでは、万が一、大規模災害等が発生した場合、避難や支援物資の輸送に支障を来たすことが推測されるため、現在ある町道柿ヶ渡線のルートを見直し、防災機能を備えた2車線の道路を整備することにより、道路の多重性を確保すると共に地域交通体系構築の一端を担う。

また、道路の新設に合わせて、アクセス道路の拡幅を行うことにより、避難道路としての機能向上及び地域住民の利便性向上を図る。

○事業名 町道柿ヶ渡線整備事業

○期間 平成29年度～令和8年度

○事業費 2,667百万円

○工事概要 総施工延長 L=1,470m

・道路新設（平成29年度～令和4年度）

施工延長	L=1,000m (幅員W=8m)
舗装工	A=8,000 m ²
防護柵工	L=1,035m
ブロック積擁壁工	A=2,382 m ²
重力式擁壁工	一式
盛土補強擁壁工	一式
五反田川函渠工	一式
明谷川橋梁工	一式
排水構造物工	一式

・道路改良（令和2年度～令和8年度）

施工延長	L=470m (幅員W=5m→8m)
舗装工	A=4,000 m ²
防護柵工	L=500m
盛土補強擁壁工	一式

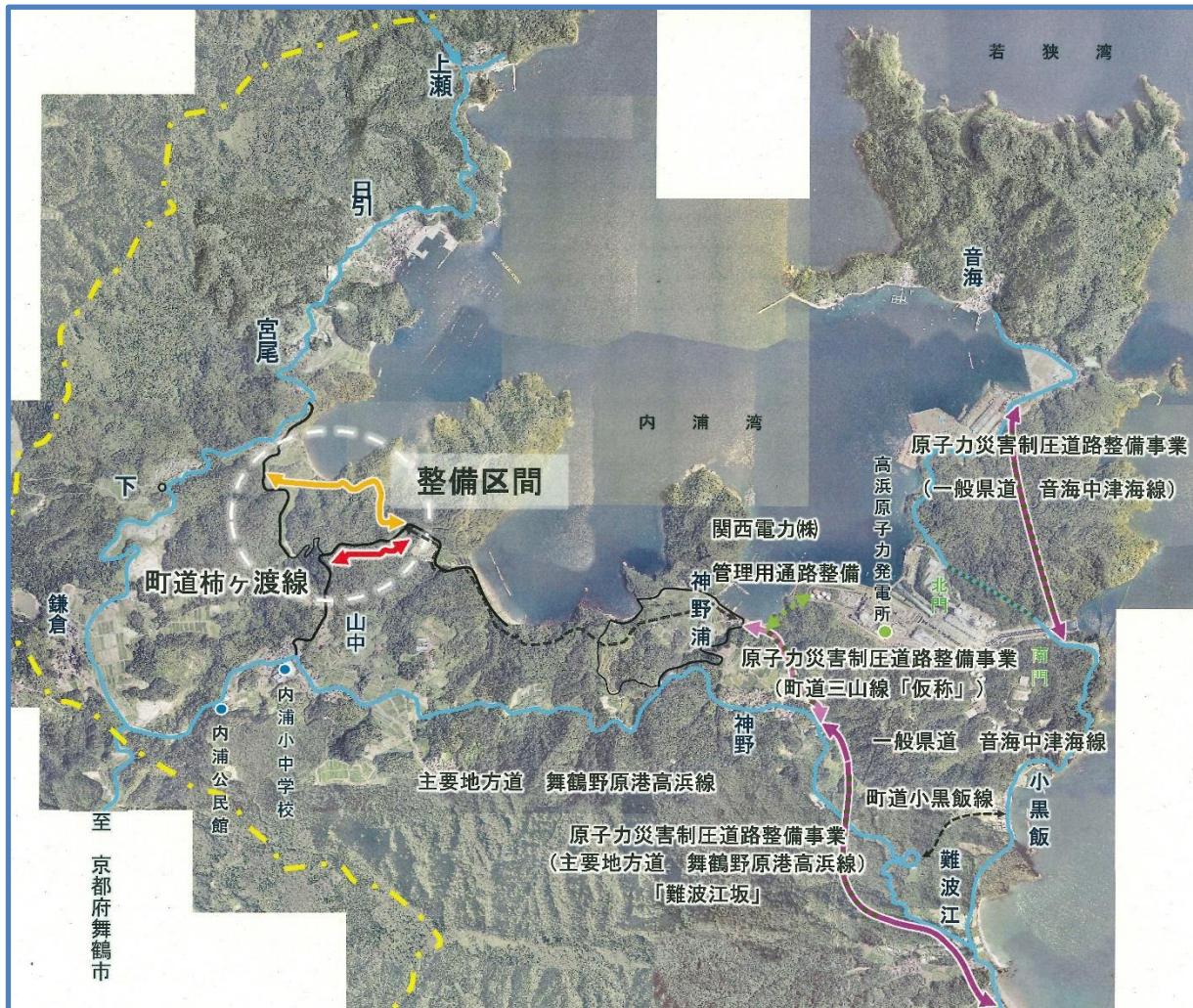
○事業主体 高浜町

○箇所図

青線／主要地方道 舞鶴野原港・高浜線一般県道 音海中津海線

黒線／既存町道

紫線／原子力災害制圧道路



新設路線から幹線県道へのアクセス道路の拡幅は、総延長 L=1,160m のうち用地取得が見込める 470m を先行して実施するものであり、残り 690m については他財源により実施予定

2 実施主体

高浜町

3 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

高浜町総合計画では、施策展開方針の一つとして、「誰が」「どのような交通手段で」「何の目的で」流動するのかを総合的に把握し、維持継続費や費用対効果も含めた地域交通ネットワークを構築することにより、住民の利便性の向上を図り、「安全・快適で住みやすいまち」の実現を目指している。

また、高浜町地域防災計画では、避難手段として第1に自家用車による避難を指示しており、自家用車以外の避難手段としても避難用バス、自衛隊車両など、避難対象者のほとんどが車両を使用して避難することとなるため、道路の複線化が優先課題となっている。

4 他の類似事業との比較

本地域振興計画に位置づけられた事業の実施にあたっては、道路法の道路として本県が通常行う事業と同じ基準（福井県道路の構造の技術的基準等に関する条例、土木工事積算基準書、福井県が施工する公共事業に伴う損失補償基準）に従って実施する。

5 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

道路整備に対する住民の要望は大きく、その中でも原子力発電所が立地している内浦地区は中山間地区で、道路網の整備が遅れており、幹線道路である主要地方道舞鶴野原港・高浜線も近年増加している豪雨による土砂崩れにより、これまで度々通行不能となっており、地域住民の日常生活に支障を来たしている。

そのため、防災機能の多重性、代替性を確保するため、道路の複線化は急務である。現在「神野浦～神野～難波江」間については、県が県道及び町道を整備しており、神野浦地区、神野地区、難波江地区については、道路の複線化が進行中である。

しかしながら、上瀬区、日引区、宮尾区、下区については、幹線道路が主要地方道舞鶴野原港・高浜線のみであるため、かねてより内浦地区から強く要望があった「宮尾～山中」間を繋ぐ町道柿ヶ渡線を整備し、道路の複線化と地域交通ネットワークの構築を図るものである。

また、道路が完成した後は、幹線道路へのアクセス道路の交通量も多くなることが見込まれるところ、このアクセス道路は道路幅が狭く、内浦地区区長会からは拡幅の要望がある。

6 地域振興計画の事業地域の住民への公開および周知方法

事業の進捗を見ながら、議会、区長会等に対し説明を行うと共に、町広報誌、有線放送、町ホームページ等を活用し、事業の公開、透明性を確保する。

7 年度別実施スケジュール

事業実施区分	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
道路新設① L = 1,000m										
調査設計		→								
用地補償	→									
整備工事		→	→	→	→	→				
施工監理			→	→	→	→				
道路改良② L = 470m										
調査設計				→	→	→				
用地補償						→	→			
整備工事							→	→		
施工監理							→	→		
基金造成	→			→	→					

8 年度別交付対象経費および年度別交付金額

<事業費>

(単位：百万円)

実施区分	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
道路新設① L = 1,000m											
調査設計		7									7
用地補償	33										33
整備工事		533	505	494	350	405					2,287
施工監理			7	6	6	6					25
事業費①計	33	540	512	500	356	411					2,352
道路改良② L = 470m											
調査設計				6	25	9					40
用地補償							16	5			21
整備工事									110	132	242
施工監理									6	6	12
事業費②計				6	25	9	16	5	116	138	315
事業費①、②計	33	540	512	506	381	420	16	5	116	138	2,667

<財源>

交付金	26	500	500	470	365						1,861
基金処分		33	5	30	10	390	16	5	63	63	615
他財源	7	7	7	6	6	30			53	75	191
計	33	540	512	506	381	420	16	5	116	138	2,667

<交付額>

交付金充当	26	500	500	470	365						1,861
基金造成	450			30	135						615
計	476	500	500	500	500	0	0	0	0	0	2,476

9 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法 および維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

高浜町が、維持・運営の全般を行う。

(2) 自治体の負担額

高浜町が、町道柿ヶ渡線の保守点検等維持・運営にかかる全額を負担する。

10 地方自治体および事業地域の住民の協力・支援体制

行政と地域住民が協働して防災体制を構築し、防災訓練や防災教育を重ねることで習熟度を高め、いつ発生するか分からない災害に備える。

11 地域振興計画の期待される効果

現状では、冬期積雪時に通行止めとなっている町道柿ヶ渡線を、防災機能を備えた2車線道路として整備することにより、近年頻発している自然災害等で唯一の幹線道路である主要地方道舞鶴野原港・高浜線が罹災した場合の迂回路として、また、道路を複線化することにより、万が一原子力災害が発生した場合の防災機能強化も図れ、さらに、平常時は集落間を結ぶ生活道路として周辺地域住民の利便性向上に寄与することにより、「安全・快適で住みやすいまち」の実現が期待できる。